

随意契約理由書

発注案件名	新宿公共職業安定所西新宿庁舎タイルカーペット張替等工事に伴う自己検索システム移設・設定等作業	要求部署名	新宿公共職業安定所
発注（契約）内容	新宿公共職業安定所西新宿庁舎のタイルカーペット張替等工事に伴う自己検索システム移設・設定等作業		
発注（契約）案件の要求理由	新宿公共職業安定所西新宿公共職業安定所タイルカーペット張替等工事において、張替部の自己検索システムの一部撤去、再設置が必要となるが、当該作業によりシステムに不具合が生じると業務に多大なる支障をきたすこととなる。そこでシステムの一部撤去、再設置に加え、再設置後のプログラム設定確認作業及び不具合発生時の対応、開庁日の立会い作業を委託する必要性が生じたため。		
契約金額	¥7,161,000	契約年月日	平成21年12月24日
契約業者名及び住所	シャープシステムプロダクト(株) 東京都新宿市谷八幡町8番地		
随意契約の理由	上記業者は、自己検索システムにおける開発、設置、保守業者である。今回のシステム一部撤去、再設置及び開庁日のシステムプログラムの不具合確認等を行うにあたり、システムのプログラム内容の確認作業については、システム開発・保守業者のみが成し得る作業であることから、指定業者とする。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	—	
見積書徴収状況	1社(業者指定)		
その他特記事項			